

市庁舎コンサートに 出演しませんか

市庁舎コンサート出演者募集要項



三田市文化スポーツ課

市では、音楽活動等の身近な発表の場、鑑賞の機会として、市庁舎コンサートを開催しています。市庁舎ロビーまたは風の広場で、日頃の練習成果を披露し、三田の音楽文化を盛り上げていただける方を募集します！

出演を希望される方は、出演希望登録者（以下、「登録者」と言う）として、市に登録をお願いします。

1 登録資格

- ・ 三田市内・市外で音楽活動等を行う個人、団体またはグループとします。
- ・ プロ、アマは問いません。
- ・ 不特定多数の市民の前で披露するにふさわしい内容であること。
- ・ 代表者（責任者）は、申し込み時点で満18才以上であること。

ただし、下記、事項に該当する場合は、登録できないものとします。

- ・ 営利活動を目的とするもの。
- ・ 特定の宗教的思想または政治的思想の普及を目的とするもの。
- ・ 三田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定するこれらと密接な関係を有する者に該当するもの。
- ・ 団体の活動内容や演目等が、市役所庁舎での開催がふさわしくないと市が判断するもの。

2 演目

音楽、その他のジャンル

3 登録手続

- (1) 所定の市庁舎コンサート出演申込書（最終ページ）を、下記提出先に持参または郵送、FAX、電子メールのいずれかでご提出いただくか、下記二次元コードからお申込みください。



- (2) 申込書の提出後、市の審査を経て市が出演候補者として登録します。
（登録は、出演を確約するものではありませんのでご了承ください。）

4 募集期間

令和5年2月1日（水）～2月28日（火）

5 登録期間

令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日） ※1年間

6 選考（出演の決定）について

(1) 市は、登録者の中からジャンル・演目・実績等を参考に、三田市内を活動拠点とする団体等を優先し、出演者、出演月を決定します。

(2) 過去に出演経験のない登録者の出演を優先します。

(3) 市は、出演の概ね2か月前に、出演が決定した登録者に、出演決定の連絡をします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況および感染防止対策の実施可否等により、合唱等については出演決定を見送らせていただく場合があります。

7 出演団体数

1回のコンサートにつき、原則1団体（個人・グループ）

8 出演日時

原則、毎月第2木曜日 17時30分～18時（30分程度）

9 出演場所

三田市役所1階ロビーまたは風の広場

10 その他

- ・ 出演に係る楽器、機材などの準備とそれにかかる費用及び搬入・搬出作業はすべて出演者負担とします。（司会用マイクは市が貸出しします）。
- ・ 観客の入場料は無料とします。
- ・ 出演者への謝礼・交通費等はありません（ただし、市が特別の事情等により配慮が必要と判断する場合は除きます）。
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスク着用での出演をお願いする場合があります。

【問い合わせ・提出先】

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 本庁舎4階
三田市役所 地域共創部 市民協働室 文化スポーツ課
TEL：079-559-5145 FAX：079-563-1360
E-Mail：bunkasports@city.sanda.lg.jp



